FAMICの運用に関するアンケート調査集計結果

〇 調査対象

普通肥料の生産・輸入実績の報告(平成30年)があった生産業者及び輸入業者

〇 調査期間

令和元年8月14日から9月6日

〇 送付総数•回答受理数

送付総数 1,692事業者、うち回答受理数 519事業者

〇 調査項目ごとの回答概要

1 登録・仮登録申請関係

調査項目

(1)公定規格への適合性・使用可能な原料の見解等について

登録申請の際、使用できる原材料の範囲や、公定規格のどの種類に該当するか、又は該当しないか(登録の可否)についての見解が、本部や地域センター、又はその担当者により異なった事例がありますか。 (はい/いいえ)

「はい」の回答数

32事業者

「はい」の主な回答事例

- ▶ 「家庭園芸用複合肥料」の規格に適合するかどうかの判 断が曖昧である。
- ▶ 液状肥料であっても、乾燥すれば指定配合肥料の原料として使用できると聞いていたが、使用できないと指導された。
- ▶ 塩化加里の登録申請書をFAMICに提出したところ、都道 府県登録に該当すると指導された。
- ▶ 工業汚泥肥料か汚泥発酵肥料かの判断が、担当者間で 異なっていた。

調査項目

(2)保証値の設定や提出を求められるデータ等について

申請に必要なデータの範囲や、保証値の設定方法、申請書類の書き方、申請期限・申請先などについての見解が、本部や地域センター、又はその担当者により異なった事例がありますか。 (はい/いいえ)

「はい」の回答数

38事業者

「はい」の主な回答事例

- ▶ 登録肥料の保証値は分析値の80%以上とするよう指導された。以前はそのような指導はなかった。
- ▶ 他の肥料で使用実績のある材料について、安全性のデータを求められる場合と、求められない場合がある。
- ▶ 登録申請書に記載する肥料の原材料や、添付する設計書において、想定される全ケースの整理を求められた。
- ▶ 登録申請の受付日は、毎月10日と25日のはずであるが、 前倒しの申請を求められる場合がある。

2 立入検査関係

調査項目

立入検査における指摘内容や、違反かどうかの判断、公表の判断についての考え方が、本部や地域センター、又はその担当者により異なった事例がありますか。

(はい/いいえ)

「はい」の回答数

15事業者

「はい」の主な回答事例

- ▶ 保証票の誤りに対する指摘が、以前よりも厳しくなったと感じる。
- ▶ 汚泥肥料の生産に当たり、1度しか受入れ予定のない産業 廃棄物であっても、原料としての利用の可否を事前相談する よう、立入検査の際に指導される場合と、指導されない場合 がある。

3 その他

調査項目

肥料取締法の運用に関する事項で、1~2に当てはまらない事項(動物性たん白質に関する大臣確認の要否、工場の賃借・委託契約の取扱いなど)についての考え方が、本部や地域センター、又はその担当者により異なった事例がありますか。 (はい/いいえ)

「はい」の回答数

11事業者

「はい」の主な回答事例

➤ 試験研究用肥料の取扱いについて、輸入肥料については Q&Aが公表されているが、国内生産肥料についてもQ&A として公表してほしい